

第1回北区地域のきずなづくり推進懇談会

日 時：平成26年7月19日（土）午前9時28分～午前11時23分
場 所：北とぴあ14階 カナリアホール

1 開 会

2 委嘱状交付、委員紹介（資料1、2）

3 会長、副会長選出

4 北区地域のきずなづくり推進懇談会について（資料2、3）

5 議 題

（1）今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告書について
（資料4）

（2）北区地域のきずなづくり推進プロジェクト概要について（資料5、6）

6 その他

（1）今後のスケジュールについて

（2）第二回懇談会に向けての事前調査について

出席者 大杉 覚委員長（首都大学東京大学院教授）
鈴木将雄副委員長（北区町会自治会連合会会長）
荒木 正信委員（北区社会福祉協議会会長）
池之野 真委員（北区立中学校PTA連合会会長）
榎本 義彦委員（北区民生委員・児童委員協議会会長）
尾花 秀雄委員（北区商店街連合会会長）
齋藤 邦彦委員（北区町会自治会連合会副会長）
酒巻 大委員（北区立小学校PTA連合会会長）
佐藤 幸子委員（東京都北区市民活動推進機構副理事長）
丸山 良男委員（北区町会自治会連合会副会長）
浅川 謙治委員（北区地域振興部部長）
依田 園子委員（北区政策経営部部長）

欠席者 越野 充博委員（東京商工会議所北支部会長）
若林 勲委員（北区青少年地区委員会会長）

○区

改めまして、おはようございます。

ただいまから、第一回北区地域のきずなづくり推進懇談会を開催させていただきます。

本日は、三連休の初日の土曜日の早朝ということもございまして、ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、当懇談会の進行でございますが、本来ですと会長が務めさせていただきますが、会長が決まるまでの間、私、地域振興課長が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、お手元に配布してございます、次第に従いまして進めてまいりたいと存じます。

まず、委嘱状の交付でございます。

お手元に、北区地域のきずなづくり推進懇談会の委員の委嘱をさせていただいております。委嘱状を席上に配布させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

任期は、本日から懇談会の討議の終了の日までということになってございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に、委員の紹介でございます。

委員として就任していただきました皆さんから、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

お手元に資料1というのが配布されてございます。この順番に従ってお願いしたいと思います。

まず、大杉先生からよろしくお願い致します。

○委員

おはようございます。首都大学東京の大杉と申します。

行政学、それから地方自治を専門としておりまして、こうした地域のコミュニティに関しましても、幾つかの自治体の委員会などで検討させていただいております。こちらでも皆さんからご指導いただきながら、務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

おはようございます。北区社会福祉協議会の会長の荒木正信でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○委員

おはようございます。北区立中学校PTA連合会の会長をしております。池之野と申します。

私は、地元の飛鳥中学校のPTA会長なんですが、今年度から北区立中学校PTA連合会の会長ということで、1年間務めさせていただきます。

その前、滝野川小学校でも3年間ほどPTA会長をやっております、通算で5年目

ということになりますが、何かご意見できればということで、よろしくお願いします。

○委員

私は、北区民生委員・児童委員協議会会長をやっています榎本と申します。よろしくお願いします。

民生委員・児童委員の代表ということで、福祉と人権ということを中心に考えながら、お話しさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員

おはようございます。北区商店街連合会の尾花と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○区

6番目の、東京商工会議所北支部の越野委員でございますが、今日は急用で欠席ということになっております。よろしくお願いします。

続いてお願いします。

○委員

北区町会自治会連合会の副会長をやっております齋藤と申します。よろしくお願いします。

○委員

おはようございます。北区立小学校PTA連合会の会長を務めています、酒巻と申します。

小学校は、梅木小という、西が丘にある小学校でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

おはようございます。東京都北区市民活動推進機構、通称「KiVo（きーぼ）」と申します。北とぴあの4階にあります、NPOボランティアぷらざの運営などを行っております。佐藤幸子と申します。よろしくお願いいたします。

○委員

7月16日で北区町自治会連合会会長を拝命した鈴木と申します。

住まいは東十条で、町会長をやっております。よろしくお願いいたします。

○委員

大変遅れました。私は3日前まで、北区の町会自治会連合会の会長をやっておりました。本来は滝野川中央自治会でありまして、青少年の地区委員会もやっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○区

次は、12番目の若林委員でございますが、こちらも今日は欠席ということになってございます。よろしくお願いいたします。

○委員

13番の地域振興部長の浅川と申します。

この4月から地域振興部長をやっておりますが、この北区のきずなづくり推進懇談会は、私にとっても、今年度の最大の仕事の一つとっております。

皆様から、多くのご意見をいただきながら、今後につながるものをまとめていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員

14番です。北区の政策経営部長をしております、依田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○区

続きまして、事務局からも自己紹介させていただきます。

改めまして、地域振興課長の土屋でございます。よろしくお願いいたします。

○区

おはようございます。地域振興課地域振興係長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○区

おはようございます。担当しております地域振興係の門脇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○区

おはようございます。地域振興課地域振興係主査の片岡と申します。よろしくお願いいたします。

○区

続きまして、資料の2をご覧くださいと思います。

こちらは、北区地域のきずなづくり推進懇談会の設置要綱となっておりまして、この第5条をご覧くださいと思います。

懇談会には会長及び副会長を置くということになってございます。

正副会長は、委員の互選により選出するということになってございます。

ここで、正副会長の選出について、皆さん方のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員

私は、学識経験者である大杉先生にお願いするのがよろしいかと考えております。

○区

ただいま、ご提案がございました。

会長に大杉先生というご提案でございます。皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

○区

次に副会長の選出について、皆さんからご意見等がございましたらお願いしたいと思
います。

○委員

私は、北区町会自治会連合会長であります、鈴木委員にお願いしたらよろしいんじ
やないかと考えております。

○区

ありがとうございます。ただいまご提案がございました。

副会長には、鈴木委員というご提案でございます。皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

○区

ただいま正副会長が決まりましたので、それでは、会長さん、副会長さん、席を移動
いただきたいと思います。

ただいま会長、副会長が決まりましたので、ここからの進行は、大杉会長にお願い
したいと思います。よろしく申し上げます。

○会長

それでは、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、第一回目の懇談会ですので、改めて、本懇談会につきまして、事務局より説
明をお願いします。

○区

それでは、事務局からご説明させていただきます。

お手元に配布させていただいております資料2の要綱につきまして、ご説明を進めて
まいります。

要綱の第1条でございますが、設置目的でございます。

そこには、北区における地域のきずなづくりを推進するに当たり、地域活動団体の皆様からのご意見や要望を聴き取ることが懇談会を設置する目的であるということが記載されてございます。

現在、人口減少や少子高齢化により、人口構成の不均衡が生じております。

このことは、地域の活力にも大きな影響を及ぼしておりまして、コミュニティ機能の低下でありますとか、人と人とのつながりの希薄化につながっているという現状がございいます。

そのため、地域での連帯意識の醸成でありますとか、地域活動の担い手づくり、地域活動団体間での連携・協力できる仕組みづくりを構築する必要があるということから、この懇談会では、各地域団体の皆様から意見や要望を聴き取ること、「地域のきずなづくり」につなげていきたいというふうに考えているものでございます。

続きまして、要綱2条におきましては、この懇談会の所掌事項について記載されております。

続きまして、第3条におきましては、懇談会委員の構成につきまして。

4条におきましては、皆様の任期について、お示ししてあるとおりでございます。

先ほど委嘱状をお渡しした際にも、お伝えさせていただきましたけれども、懇談会は、本日から、第2条に掲げます事項の討議終了日までということになってございまして、全4回の実施を予定しているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、懇談会の概要について説明させていただきました。

続きまして、資料3につきましてご説明させていただきたいと存じます。

懇談会の会議の公開に関する内規をご覧くださいませ。

こちらが、内規の第1のところでございます。公開に関し必要事項を定めるものとするとしておりまして、第2のところでは、会議は運営上支障がない限り公開とする。そして、第3では、傍聴を希望する者は先着順で受け付けるものとし、傍聴簿に氏名及び住所を記入の上、所定の傍聴席で傍聴する。そして第4では、傍聴を認めないケースにつきまして。そして第5では傍聴にあたっての禁止事項。そして第6では、発言の要旨等は事務局で取りまとめをさせていただきまして、内容を確認のうえ、ホームページ上に掲載。その他の方法をもって広く区民の皆様方に周知を図ることとしております。

なお、議事録につきましては、ホームページで公開するにあたりまして、発言の個人名は出さないような形で掲載をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、議事録作成のために、議事内容を録音しておりますので、あらかじめご了承ください。ただければというふうに考えております。事務局からの説明は以上でございます。

○会長

はい、ただいまご説明いただきましたけれども、懇談会につきまして、公開による開催ということになっております。この点はよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

確認させていただきたいのですけれども、例えば、本日は、この会場のキャパシティですと例えば何人とかあるのでしょうか。

あと、次回以降のこともありますけれども、先着順で何人までということと、それから、傍聴の方は、資料などの閲覧はできるようにしているのか、していないのか、その辺を確認させていただきたいです。

○区

会長のお話のとおり、会場のキャパシティ、容量によりますけれども、おおよそ、傍聴につきましては10名程度ということで、予定させていただいてございます。

また、続きまして、傍聴の方の資料でございますが、各委員にお示しの資料と同じものを配布させていただきます。

○会長

ありがとうございます。今日の人数は、4名と聞いています。

○区

現在確認させていただきましたけれど、4名、傍聴希望の方がいらっしゃいます。

○会長

では、その方々に入らせていただくということで。

もう一つ聞きますと、細かなことではありますが、カメラ、ビデオカメラ、録音機能の類を携帯している者。最近、携帯とかは、みんな持っているんですけど、使用しないということで、これは古い時代のものからそのまま使っているんじゃないと思いますけれども。それでよろしいですね。

○区

よろしく願いいたします。

○会長

では、よろしく願いします。

それでは、本日の次第に入りたいと思います。

マイクは使わなくても大丈夫ですよ。

次第の5、議題（1）今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告書についてということで、まず事務局から説明をいただくということで、お願いします。

○区

それでは、資料の4をご覧くださいませでしょうか。

この研究会は、総務省が平成24年7月に設置したものでして、2年間にわたり、さ

さまざまな都市や自治会等のコミュニティの実態調査をしてきたものです。この研究会は、本日、委員として来てくださっている大杉会長が携わっていたものでございます。

研究会の目的につきましては、都市部におけるコミュニティの実態の把握として、これを踏まえ、また今後は、都市部におけるコミュニティのあり方、または、コミュニティ再生の社会的方策を検討することと規定がされています。

これは、地域のきずなづくり推進懇談会において、非常に参考になる報告書であるため、この中身について大杉会長よりご説明いただきたいと思っておりますので、大杉会長、どうぞよろしく願いいたします。

○会長

ただいま事務局からご説明いただきましたけれども、一昨年度、昨年度と、2年度にわたりまして、国の総務省で設置されました今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会というものがございまして、昨年度末、実際には、本年度に入ってからなんですけど、その報告書がまとめられました。

私も2年間にわたりまして参加しておりましたので、少しその中身についてご紹介する形で、この後、土屋課長から、今回の懇談会での内容についてのお話があるかと思っておりますが、それに一致する部分もあるのではないかと考えておりますので、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

平成24年度、25年度というこの時期に、こうした研究会が設置された背景ということになるんですけれども、コミュニティに関する研究会は、総務省では何年かにわたりつつあったんですけれども、特に、東日本大震災で、こうした防災面での地域のあり方というようなこともそうですし、それから、この研究会が設置される直前に、特に問題になった、資料4の1、研究会の趣旨。その真ん中あたりに書いてありますが、その中の、その次の(1)研究会の目的というところにありますけれども、「高齢者所在不明問題」さらに最近ですと、今度は、所在不明児童の問題も大きく問題になっていますね。

このように、地域の中で、実際に、なかなか把握されなくなってきているというものです。

この研究会の名簿中の一番上に、板垣さんというNHKのチーフプロデューサーの方がいるんですが、彼女が、実は、皆さんご記憶にあると思いますが、「無縁社会」という、NHKスペシャルであるとか、特集番組で何度か組まれて話題になりましたが、それを担当されていた方なんですけれども、そういったような、孤立した高齢者問題などが取り上げられたり、あるいは、家庭内での暴力問題、子どもとかの問題といったようなことをきちんと考えていかなければいけないのではないかと、という問題意識がありました。

これから先、特に人口の高齢化、少子化というものが進んでいく中で、コミュニティそのものの機能の実態把握をきちんとして、これは国の設けた研究会だということがございますので、法令等の制度化につなげられる部分として、どういうことが考えられるかどうかということを主眼として行った研究会ということになります。

2年間におきましては、具体的に言いますと、平成24年度末は港区、23区の中でも特に都市部分の、比較的新しい高層のマンションが建っている。そこで調査対象地

区・団体というのが、資料4の1ページ目の右上にありますけども、臨海部と言ったらいいんでしょうか、港区の中の臨海地域の高層マンションを対象とした地域。

それから、もう一つの地域は、比較的古くからのコミュニティのある地区。

それから、葛飾区のほうは下町ということもございまして、古くからの地域を対象として、アンケート調査、ヒアリング調査を行いました。

また、平成25年度には、都市部といっても、東京だけではなくてということで、札幌市、福岡市、仙台市、神戸市といった指定都市。

その中でも、仙台市、神戸市というのは、直近の東日本大震災と阪神淡路大震災という大きな震災に見舞われた地域ということで、その地域の中の地区についてヒアリング調査、アンケート調査などを行ったというものです。

東京の中か外かということとはかわりなく、大都市部にかなり共通した、さまざまな現状課題というのがあると思います。

1枚目をおめくりいただきまして、裏面の方をご覧くださいますと、これは、大都市部に限らないというのもあるんですけども、どういう現状や課題があるか。

一つ目は、地域の関係の希薄化ということが挙げられます。

また、後ほど北区の状況についてもお話が出てくるかと思いますが、自治会・町内会といった地縁組織への加入率といったものが、ほとんどの地域で低下してきている。

あるいは、近所付き合いの希薄化というもの。

あるいは、地域活動の担い手が不足しているということがあります。

私自身が、この研究会とは別に、個別の自治体でコミュニティについて携わったところ、比較的規模の大きい地方都市。具体例で言うと日立市とか、静岡県富士市といったところですが、そういった地域でも、同じようなことが見えていますし、あるいは、もうちょっと農村部も、私は個人的にいろいろと調査しておりますけれども、こういった状況と同じようになっています。

また、(2)自治会・町内会の役割の多様化ということで、支援が必要な住民への対応というものが求められている。いわゆる社会的弱者という言葉がありますけれども、人口が必ずしも増えていない、あるいは伸び悩んでいる中で、世帯数が増えていることに象徴されますように、あるいは皆さんも身近に感じられております、先ほども出てきたように、高齢者、単独世帯などが増えてきています。

また、障害者が高齢化してきている。その対応をどうしていくかというようなこと、こういう提案があります。

あるいは、等しくみんなに降りかかっている問題の一つとして、防災面ということで、社会的弱者と言われている方々に、特にハンディキャップがかかるということもあります。

そういったことで、自治会・町内会の役割として、こうした面が求められているということが、調査でも明らかになってきているところであります。

また、三つ目としまして、コミュニティを構成する多様な主体がありますけれども、①にありますマンションと自治会・町内会との関係ということです。

特に、マンションと言いましても、最近では、タワー型のマンションとかの広告を見ることが多くなってまいりました。

こうした、特に巨大化したマンションと、それまでの地域とのかかわり合い、自治会・町内会との関係、これをどう考えていくのかといったところ。

それから、地域によって出てくるんですけども、東京は、企業と勤務者、サラリーマンが多いわけですが、そういった方々と、地域でさまざまな職業に従事にされている方、活動されている方がいらっしゃいますので、その関係をどう考えているのか。

それから、三つ目としまして、こうした自治会・町内会の役割が大きくなっていく中で、行政の役割が、財政的な面等を含めて、これまでのように、なかなか、いろいろなところに手を出していくことができない、あるいは住民の要望にこたえきれない面が出てきたときに、行政としても、地域で行うべきことは地域でという考え方が広くとられるようになってきております。

そうしたときに、地域コミュニティのあり方として、自治会・町内会といった、地域の核となる、心臓部となるといってもいい組織が一方であって、ただ、行政の側としても、新たな組織というものを求めていくことも、地域によっては非常に有効です。

あるいは、地域の中のさまざまな活動や、文化、趣味等を通じたつながりというようなことがありますけれども、これまでの社会教育関係の団体もそうですし、また、新たな住民の中で、新たな活動が生じてくるというようなこともございます。

こういったものが、個々ばらばらに活動して、それぞれが充実した活動をしていたとしても、ばらばらに活動するだけでいいのかとか、つながりというものをより密にしていくことができないのかといったようなことが、特に意識されているというところがございます。

下段、今後の都市部のコミュニティのあり方についてということで、今までお話ししたような現状や課題などを踏まえまして、4点ほど指摘させていただいております。

一つは、地域の人材資源を活用していこうということ。

そして、先ほど申し上げたように、地域活動の担い手不足という中で、どうしても高齢の方に負担がかかってしまっている。そうした中で活動が伸び悩んでいるといえますか、達成できない部分があります。若い人材をどう取り込んでいくのかということが、一つ大きい検討視点として、PTA活動などと、自治会・町内会の活動の連携・支援していくことで、若い人材に関心を持ってもらえる、参加してもらえるようにしてはどうか。

それから、今日も委員の構成を見てもみますと、行政からは、依田部長は別として、お一人しか女性がいらっしゃいません。実際には、地域では、男性より女性のほうが活躍しているんですけども、より多くの場面で女性の方々に活躍していただけるというような、そうした地域のあり方ということも考えていくことがあります。もちろん、別に男性を排除しようということではなくて、より女性の方にも活躍していただきたい。さまざまな団体との連携というようなことが重要です。

それから、(2)として、高まる災害対応の要請への応答ということで、防災ですね。

恐らく地域のコミュニティというと、皆様のご関心が一番あるのは、防災面の活動です。こうした点で、きちんと考えていけるようにしなければいけないということ。

三点目ですが、マンションというのもあります。これは特異な形としてございますので、都市部では、巨大なタワー型のマンション等々、あるいはマンションと地域をどう、

うまくつなげていくかということが、非常に大きな課題としてあると思います。

四点目、これは法的な面ともかかわってくるところですが、個人情報保護に配慮した形で、いかに要援護者を支援していくのかということです。

高齢者、障害者といった要支援者、先ほど「弱者」という言葉を使いましたが、こういった方々に対して、町内会・自治会がどういう形でかかわっていくことができるのかといったようなことが、今後のコミュニティのあり方を考えていく上でのポイントになっていくということです。

これらの点について、研究会で検討していくのですけれども、2枚目の4、まとめという形になっておりますが、全てについて、決定的に、こうすれば解決できるというような万能薬があるわけではありませんし、実際に、先ほど申し上げました調査対象地域を見ても、それぞれの地域のあり方の特性に応じて、例えば、港区のマンションなどとすと、高層マンションの中で、それだけで一つの町内会以上の規模の方々がいて、ただ、そこには多彩な方々がいらっしゃる。

例えば、広報を行うにしても、広告代理店に勤めているような方、そういうのをつくるのが得意な人とか、ホームページをつくるのが得意だというような方がいらっしゃるときに、専門的な知識を、いろんな分野でもたれている方がいて、それぞれが結びつくことによって、マンションというと人間関係が希薄というところがあるんですが、それをうまく結びつけて活動していったり、それを、マンションの中だけじゃなくて近隣の自治会ともしっかり連携していくというようなことが行われている例などがあります。

また、地方の大都市などでも、札幌市などでは、カフェなどがコミュニティを結びつける核として役割を果たしていたり、あるいは、福岡市などは、先日、ちょうど私も福岡に行ってたんですけれども、山笠の祭りがちょうどありました。お祭りのために、少し大きなくりの地域の組織をつくって、そこでしっかりとしたコミュニティづくりを進めていくような、さまざまな取り組みが行われているということがあります。

そうした、それぞれの地域の特性を見たうえで、行政の人だけじゃなく、地域住民同士がどう、うまくつながっていけるのかということを考えていくことが非常に重要であるということが一つ言えると思います。

また、災害ということと言いますと、行政からの支援というのが直ちに行われるとは限りません。発災当初の助け合いの活動として、自治会・町内会が重要な役割を持っているということから、こうした点での役割のあり方、どう対応していくかというようなことも検討していく必要があるということです。

こういったようなことが、まず一つ。改めて自治会・町内会の役割の重要さということを見直して、それぞれの地域の中で、見直していくことが必要であるということです。

(2) 残された検討課題ということで、私も調査対象の事例から、幾つかマンションと地域とのつながりということを申し上げましたが、なかなか全てうまくいくわけでもない。

現状のあり方として、マンションですと、管理組合という機能によっては、その役割によっては、町内会・自治会と同じ機能を果たしているようなものも、もちろん目的は違うんですけれども、そういったものが、いかに自治会・町内会を結びつけていけるか、そこについても考えていく必要があるということです。

それから、先ほど個人情報の問題を申し上げましたが、災害の要支援者などの名簿の情報の共有の仕方、個人情報の取扱い。最近ですと、企業からいろいろと流出の事件、事故がありましたけれども、地域の中で、どういう体制をとっていくか。

先ほど申し上げた福岡市などでは、法律上の配慮すべきことをきちんと考えたうえで、例えば、地域の団体、関係者から誓約をとり、条例に基づいて、きちんと情報提供する。

例えば、震度5以上のそういう大きな災害が起きたときには、こういうような形で使いますよということを徹底するというような取り組みもあります。

こうしたことを、例えば北区の中ではどう考えていくのかということも今後考えていかなければいけない。

そういった点でも、残された検討課題②につきまして、地域の中で考えていかなければいけないということがあります。

重複するようなまとめ方になっているんですが、今後、採るべきコミュニティ施策ということで同じようなことがあります、その中で、①先進的な優良事例の普及啓発・称揚とあります。

この報告書に載っている事例についても、ホームページに出ておりますし、事務局などをお願いして取り寄せていただき、報告書本体もご覧いただけるようにしていただければと思いますけれども。

北区の中でも、それぞれの地域がいろいろと工夫された取り組みをされているんじゃないかなと。私も今、勉強中というところでありませけれども、お互い、何かそういったいい取り組みというものを情報交換し合って、より全体の底上げにつなげていくことも重要だと思っています。

他地域、それから同じ北区の地域の中でも、そうしたことが必要になってくるかと思えますし、特に②個人情報については、繰り返しになりますけれども、この取扱いの仕方が、やや過度に、過敏になり過ぎていた扱い方になっているところが、もうちょっと、実は法律上、許容されている範囲があります。緩めてはいけないところは、ここはきっちりやらなければいけない一方で、その地域の中で、まさに、助けを必要とされている方々に資するような活用の仕方ということルール化していくということは、とても重要なことではないかというふうに思います。そういった点を、この研究会では指摘しているところです。

少々長くなりましたけれども、この研究会の段階で、このようなことが考えられるということをご紹介させていただきました。

この内容についてご質問があるかもしれません。それは後ほど、次の土屋課長から、地域のきずな推進懇談会での推進プロジェクトという形で、ご説明いただいた後、まとめてご質問、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、こちらでよろしく願いいたします。

〇区

それでは、私からは、北区の地域のきずなづくり推進プロジェクトの概要について、前のスクリーンを使いまして、パワーポイントで説明させていただきます。また、お手元に資料の5というものが配布されていると思います。同じ内容となつてございますの

で、ご覧いただいて説明を聞いていただければというふうに思います。

今回説明いたします内容でございますが、まず、北区の地域コミュニティの現状と課題、そして、北区の基本構想、基本計画の中での位置づけ、そして、26年度の取り組み、そして北区の地域のきずなづくりを支えていくための今後の地域振興室のあり方、そして、最後に、目指す方向性などを説明させていただきます。

約20分程度で説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、座って説明させていただきます。

まず、北区の地域コミュニティの現状でございます。

北区では、19の地区の連合町会がございまして、この連合町会の中心に、様々な地域の課題に積極的に取り組んでいただいています。お示しの幅広い分野で大きな役割を、現在でも果たしているという状況でございます。

そして、ふるさと北区区民まつりの開催ですとか、連合町会の主催の運動会、あるいは各種イベントなどが盛んに行われているという状況でございます。

私自身は荒川区で生まれまして、今現在、墨田区に住んでいるんです。この二つも町なんですけれども、北区のほうが、はるかに盛んだというのが、私が思っているところでございます。

そして、次のシートでございますが、地域のコミュニティを取り巻く環境の変化ということで、大きく7項目を掲げてございます。

先ほど大杉先生からもお話がありましたとおり、人口の関係ですと、少子高齢化の問題、人口減少社会の到来ということと、もう一つ大きいのは、生産年齢人口の減少による人口構成の不均衡、これが起こっています。

それと、2番目の項目では、核家族化の進行ですとか、高齢者世帯、単身世帯が増えてきているという問題。それと、マンションなどの共同住宅なども多くなっているという状況でございます。

それと、近所付き合いのところでは、人と人とのつながりや地域での連帯意識が希薄化しておりまして、町会・自治会の活動に関心を持たない方々が多くなっているという状況でございます。

それで、一番下の項目を見ていただきたいんですが、それぞれの問題点がございまして、公助から共助への転換ということで、多様化するさまざまな地域課題に関しては、行政による支援だけでは限界があります。そこで、地域で支え合って、助け合う仕組みが必要となっておりまして、地域コミュニティに対する期待が大きくなっているという状況でございます。

多様化する地域課題ということで、3点挙げさせていただきました。

まず、北区では、平成24年度にこの地域防災計画を改正させていただきました。それによって、19ある地域振興室を中心とした地域の防災拠点の充実というのがまとめられております。また、高齢化の関係もございまして、災害時の要援護者が増えてきています。

それと、北区では、地域で見守り・支え合いを今現在行っておりますが、高齢者の増加によって、これがますます増えてきている。

それと、あとは、介護保険法の改正に伴う地域支援事業の実施をしていかなければい

けないという問題がございます。

それと、地域参加型放課後子どもプランの全校実施ということで、計画上では、平成31年度までに全校の小学校で、これを導入していくというのも課題として挙げております。

次は、町会・自治会の課題ということで、お話をさせていただきます。

まず、組織・役員のところでは、高齢化・固定化。役員の方の高齢化があるということと、固定化されている。そして、新しい役員が入りにくい土壌があるということで、なかなか新しい発想が浸透していかないという問題があります。

それと、加入率のところでは、転入者あるいは若年層の世帯に対する加入促進の手段が不足しているのかなということ。それと、あとはマンションあるいは集合住宅に対する協力・連携が図れていないという問題があります。

それと、2番目、3番目の項目の活動の担い手のところでは、次の担い手を発掘、育成する手段、これが不足しているという問題があります。

それと、団塊の世代をいかに入れていくかという仕組みづくり、これも問われているところがございます。

次に、町会・自治会の活動を支える手段として、町会・自治会の活動の魅力をPRしていかないといけないという問題があるかと思えます。

それと、マンションの居住者、あるいは管理組合に対するPRの方法、これも考えていかなければいけないと思っているところがございます。

それと、各団体との連携。これは、町会・自治会の他にも、地域で活動している団体があります。あとは、それぞれの機関があります。ここと町会・自治会との連携を図るネットワークの仕組みをつくっていかなければいけないという問題があるかと思えます。

次に、北区の町会・自治会加入の状況の推移をご覧いただきたいと思えます。

平成16年度から、平成26年度を表したものでございまして、総世帯数と加入世帯数、加入率を表示しております。

ここで注目していただきたいのが、総世帯数、これが右肩上がりなんです。東京全体の人口が増えている関係がありますから右肩上がりなんですけれども、加入世帯の数、加入率、これが右肩下がりになっているんです。これが大きな特徴でございます。

ただ、26年度現在で、これは平均でございますけれども67.34パーセント。これは、恐らく23区の中でも高いほうだと思います。これは、北区の中でも地域差がありますけれども、平均すると67.34パーセントとなっております。ただ、平成16年度を見ていただくと77.98パーセントですから、17年間で10ポイント以上、下がっているというところがございます。

次は、北区の区民意識・意向調査の状況を説明したいと思えます。

これは、昨年度行ったものでございまして、区政に関心のある方が約6割いらっしゃいます。

それで、地域活動に参加したことが無いという方が82%以上占めています。その理由としましては、家事や仕事が忙しいですか、参加・活動のきっかけ無いというのが、大きなポイントを占めています。

そして、地域活動への参加促進には、さまざまな手段を活用した情報発信が必要とい

う調査結果になってございます。

ここから、次は、北区の基本構想におけます位置づけの話をさせていただきます。

北区の基本構想の中に「コミュニティ活動の活性化」という項目がございます。その中で書かれておりますのが、思いやりと支え合いのある、人間性豊かで、開かれた地域社会をめざして、さまざまな世帯や、人々の地域活動の参加、交流を推進するとしております。そして、地域諸課題に主体的に取り組むために、町会・自治会、ボランティア・市民活動団体、企業などの様々な活動主体が、連携・協力できる環境づくりを進めていきますと定めています。

それと、まだ作業中でございますが、基本計画2015、この中でも「コミュニティ活動支援の施策の方向」ということで、大きくお示しの3点を掲げてございます。

それぞれの項目に従って説明させていただきますと、まず、1項目目の、地域活動・交流の促進という部分では4項目ございまして、さまざまな世代や人々の交流、地域活動に気軽に参加できる仕組みづくりを推進する。

2項目目は、区民が情報を共有化し、地域への関心を深められるよう、ホームページなど、さまざまなツールを活用し、積極的に地域情報を提供するとしております。

3項目目としましては、記念日の制定と記念事業の実施を通じて、区民のコミュニティに対する関心を高め、地域活動への参加促進を図り、世代を超えた地域の人々の連帯意識を醸成するというふうにしております。

4項目目は、区民のコミュニティに対する関心や参加を高めるため、町会・自治会への参加促進や活動の担い手づくりを推進し、地域の連帯を深める取り組みを支援するというふうに定めております。

大きな、二つ目の柱としまして、様々な活動主体による連携・協力への支援ということとです。

これは二つありまして、各団体の活動を支援し、町会・自治会、NPO・ボランティア団体、事業所・商店街、学校など様々な地域活動の担い手が連携・協力できる仕組みや機会をつくるため、コーディネート機能の充実とネットワークの基盤をつくるとしております。

2番目としましては、地域社会の一員としての事業所の社会貢献活動に対する支援を推進するとしております。

最後の協働推進体制の充実という柱では、北区の協働推進基金を活用しまして、NPO・ボランティア活動団体の視点や、発想を生かした協働によるまちづくりの事業を推進していくということと、もう一つは、NPOボランティアぷらざの機能の充実を図り、活動団体のネットワークを生かした事業を実施する。

3項目目は、NPO・ボランティア活動等の組織基盤の強化を促進し、自立への支援を実施するというふうに定めております。

そして、今回は、きずなづくりに向けるということで、大きな要因となっておりますのが、先ほどの説明もありましたとおり、東日本大震災の発生、それに伴いまして首都直下型地震の可能性が大きいという報道などがあります。

それと、あとは、北区で行いました、平成24年度に取りまとめました全高齢者実態把握調査によりまして、地域コミュニティの重要性が再認識されたということがござい

ます。

そして、防災対策、高齢者の見守り等、地域で助け合い・支え合う仕組みが必要となってきました。

そして、地域の連帯意識を高めながら、地域活動団体間のネットワークをつくりまして、地域のきずなをつくっていくということになっております。

そして、平成26年度北区政執行の基本方針の中では、区民一人ひとりが地域とのつながりを持ち、世代を超えた地域コミュニティを創出していくために、様々な施策を貫く基本理念として「地域のきずなづくり」を位置づけまして、総合的かつ重点的に推進していくと定めております。

そして、今回のこのプロジェクトを発足させたわけでございます。

それで、今回、26年度の取り組みでございますけど、お示しの、大きく5点を行ってまいります。

1点目の地域のきずなづくり推進懇談会の設置については、お示しのとおりでございます。

それで、2項目目の地域課題実態調査の実施でございますが、これは町会・自治会を中心としまして、平成26年6月から既にやっております、お示しの8項目につきまして、調査を行っているところでございます。

この内容につきましては、お配りしております資料の6というのがございます。実際の調査シートをお配りしておりますので、後ほどご高覧いただければと思います。

そして、この実態調査を通じまして、実際は、地域振興室長が、各町会・自治会長と直接聞き取り調査をする方法で行っております、直接、町会長さんなどのお話を聞くことで、本音で話せる関係をつくりながら、きずなを強めていくという効果がございます。

それと、地域の活動団体の実情を把握しながら、人と人とのつながり、結び付きを確認していくということで、地域のきずなづくりのネットワーク化に役立てていくという目的もございます。

3項目目は、仮称でございますが、地域のきずなづくりの検討委員会をこれから立ち上げてまいります。所管事項はお示しの5項目でございます、これは当懇談会での意見や要望をお聞きした上で、先ほどの実態調査の結果を受けまして、具体的に施策を進めていくために検討する組織でございます、地域振興部長を委員長としまして、関係課長で、庁内でこれを組織させていただきます。

また、部会ということで、関係課の係長、あるいは地域振興室長で作業部会を設置しまして、具体的な検討をさせていただくという予定を組んでおります。

4項目目、記念日の制定と記念事業の検討ということで、これは、目的としましては、区民が区への愛着を深める。

2項目目は、区民のコミュニティに対する関心を高める。

地域活動への参加を促進させる。

人々の連帯意識を醸成させるということを目的としまして、当懇談会の中でご意見やご要望をお聞きしまして、記念日の制定と記念事業を検討させていただきたいと思っております。

大きな5項目目としましては、職員体制を含めた地域振興室のあり方を検討させていただきます。お示しのとおり、地域振興室は、平成13年の3月までは19の出張所という呼び方をしておりました。お示しの業務を行いまして、区民事務所としての機能を果たしてきたわけでございます。

そして、平成13年4月からは現在の地域振興室となりまして、区民の皆様とともに、よりよいまちづくりを推進する事務所として、現在、機能を果たしているところでございます。

現在の地域振興室の現状でございますが、大きく4項目ございまして、町会・自治会連合会、あるいは青少年地区委員会、北区の赤十字奉仕団に対する支援を行う役割。

それと、2項目目としましては、NPO・ボランティア活動団体などへの地域活動の拠点としての役割。

また、区が地域の様々な団体とともに、より良い地域社会をつくっていくための、地域と区政をつなぐ橋渡しとしての役割がございまして。

それと、もう一つは、地域の情報の受信、発信を行いまして、より良い地域づくり、コミュニティの活性化を図る役割がございまして。

そして、地域振興室に求められてきておりますのが、この1項目目としましては、3団体の事務局の機能の充実が求められてきております。

それとあとは、場の提供にとどまらず、活動の内容を把握することが求められてきている。

それと、あとは、地域課題の収集・分析、あるいは情報の発信ということが求められてきております。

それと、もう一つは、地域の中で活動する団体同士の連携・協力を促す調整役としての役割、これが求められてきているところでございます。

次は、新たに求められる地域振興室の機能をあらわしたもので、地域コミュニティの再構築をするためには、北区版の「地域のきずなづくり」を進めていこうということがございまして。この地域活動支援の拠点として、総合調整機能の充実が求められてきています。この機能の充実を図ることによって、町会・自治会、あるいは地域の活動団体との連携・協力のできる仕組みやネットワークを構築できるということでございまして。

それともう一つ、想定されております町会・自治会の活動の支援ということで、これは、今年の4月以降、町会・自治会連合会にそれぞれの情報を提供しまして、さまざまな意見や要望を聞きながら行っていくものでございまして、四つの支援の内容を考えてございまして。それはお示しのとおりでございます。

そして、地域活動拠点としての理想とします地域振興室のイメージ図をお示しさせていただきます。

これは、地域活動の拠点として、地域振興室が中心となりまして、上では四つの支援ということで、町会・自治会への支援を行っていくということ。そして、右側では、地域で活動しております各団体や機関と町会・自治会の連携・協力を図れるよう地域振興室が総合調整機能を発揮していくというイメージ図になってございまして。

そして、いわゆる理想の地域振興室をつくっていくためには、職員体制を含めて、地域振興室のあり方を総合的に検討していくという必要があるかというふうに思っております。

ます。

そして、最後になりますけれども、理想とします北区の地域のきずなづくりのネットワークのイメージ図を最後にお示しさせていただいております。

これは、地域の活動拠点としての地域振興室が真ん中にありまして、その上に町会・自治会の活動を支援していくという円になってございます。

外側には、それぞれの地域で活動しております団体や機関が輪を組みまして、地域振興室が調整しながら、各連合会単位で、町会・自治会の活動を支えるイメージの図になってございます。

また、地域活動支援の拠点としまして、高齢者の支援、防犯・防災の支援、子育て・青少年健全育成の支援、環境美化・リサイクルの支援がありまして、それぞれの支援には、吹き出しを見ていただくとおり、各事業がぶら下がっている形となっております。そして、町会・自治会連合会単位で各団体が機関と連携、協力しながら、それぞれの事業を充実・拡大していくことができるのが、理想とする北区版としての地域のきずなづくりのネットワークというイメージでございます。

そこで、各団体や機関の代表をしております皆様方から、お示しの、北区の地域のきずなづくりのネットワークを築いていくに当たりまして、これからどうしたらいいかというところの意見や要望を承りたいというふうに考えております。

どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

雑駁ではございますが、私の説明は以上でございます。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

それでは、私から総務省の研究会の報告書の内容のご紹介と、それから土屋課長から、これからの検討すべきことなどについてのご説明があったわけですが、皆さんからご質問や感想をいただければと思います。

少なくとも、皆さんに一言ずつはお話しいただこうと思っておりますが、まずお気づきの点から、どなたからでも結構ですのでいただけますでしょうか。

○委員

二つの報告書の説明を聞いて思ったのは、何回も言っていますが、個人情報保護です。

こちらのネーミングというか、新聞とかでいろいろ、例えば、名簿の流出があったとかすると、すごくみんな見たがるんですけど、中身を、どこまでがよくて、どこまでがだめなのかということ、みんなが知らないんじゃないかなというのが一つ大きな課題なんです。

名簿があるから、そこに名前が載っていて、住所が全部載っていると、それは情報なんでこれはだめですねということが、そういうふうになると、どこまでそれを活用していかなきゃいけないのか、どこまでできるのかというのが、非常に課題かと思ひました。

あと、マンションもされていると思うんですけども、マンションも、東京ならではの地域性というか、賃貸マンションと、いわゆる買い取りというか、永住を目的としたマ

ンションの調査内容によっては、たまたま東京だから、仕事の関係で転勤してきて、そこに住んでいる方の数と、ずっと東京に定住するんだというということで買っている人では、その地域のつながり方とかが若干違うのかなと。

東京ならではの仕事で、たまたま東京に来て、住んでいる。永住しようと思った人もいれば、そうでない人もいる。田舎に帰ろうと思っている人もいる。そういう人たちも、東京ならではの、都市ならではの、そういうことが若干あるのではないかなというのもありまして、マンションを対象とされた調査内容というのは、どこをどういうふうに、賃貸もされたのか、お伺いしたいと思います。

○会長

まず、1点目の個人情報については、現在、北区でどうなっているか少し教えていただけたらと思うんですけども、その前に私から2点目についてお話しさせていただきます。

先ほどご紹介しました中でいきますと、港区のAマンション、Bマンションというのは、これは賃貸の部分も、確かあったかもしれませんが、基本的には分譲されたマンションです。

AかBか、区別はわかりませんが、高層のマンションが4棟あって、さらに高齢者向けの施設まであるというものです。本当に規模もすごく大きなものであります。もう一つのほうもタワー型で、その1棟だけですけれども、非常に大きな建物です。

あと、C地区となっているところですが、この地区の中には集合住宅は当然ありまして、古くからの地区で、一戸建てのものもあるんですけども、分譲型のマンションもあれば賃貸、あるいはアパートという形のものも含まれていて、そこを対象にして検討しようということがありました。

今ご指摘されたように、それを取得されて、基本的には、どうしてもマンションですから買いかえということはあるかもしれませんが、基本的に定住しようという方と、それから、一時的にいらっしゃる方と、当然考え方の違いもあるかと思います。そのアンケート調査の中でも、そういったところでの違いを打ち出しています。

先ほど、細かくご説明はありませんでしたが、こちらは北区でも、資料6のアンケート調査で、必ずしも明瞭ではありませんけれども、未加入者の対策として、集合住宅居住者への1ページ目の問2のところ、単身者であるとか、社会人とか学生とか、ファミリー世帯であること、これも、もちろん取得しているか、間借りしているかによって違うかもしれませんが、こういうところで少しずつ傾向をきちんと把握していく必要があるだろうなというふうにも感じているところです。

2点目のご質問について、個人情報について、北区ではどういう扱いをして、例えば町会であるとか、地域との関係でどのような情報の出し方をしているとか、していないとか。区民に対してどういうお知らせの仕方をしているのか。現状について教えてくださいませんか。どなたか。

○区

北区では、まず町会・自治会に対しては、運営マニュアルというものを作成してござ

います。その中に、個人情報保護の取り扱いという項目を項立てしてございます。

その中につきましても、個人情報というものにつきましては、氏名、生年月日等々ですということで、これが個人情報に当たりますということと、あと、そのまま実際に取り扱うということが決められている法律がございますよというご案内もさせていただいていますと同時に、町会・自治会が、会員名簿等を作成する際には、利用の目的を明確にして、管理する方法をきちんと定め、会員からの同意を得て、作成、配布することが必要ですよということをご案内させていただいているところです。

名簿を作成するときには、さまざまに、こういったところにご注意くださいねということをお話させていただいているところでございます。

なお、要援護者の名簿ということもご案内があったと思うんですけども、本人の同意がなくても個人情報を提供する、提供できるという場合がございますよということにつきましても明記させていただいているというところのご案内をしているところでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

自治会長さんがたくさんいらっしゃいますので、実際はいかがでしょうか。

○委員

まず、名簿のことに関しては、うちの町会も昨年度につくりまして、各町会員に回覧で回して、本人の名前と電話番号だけでいいですよ。もちろん住所は把握していますからわかるんですけど。

そのときに、大きな管理組合があるマンションの管理者は、全員名前を出さないでくれということになりまして、そのマンションの連絡先を、もちろん昼間は管理人がいますから、管理人の事務所。それと、管理会社の責任者の名前と電話番号。それは、また別のところですから、例えば、夜中の管理人がいないときには管理会社へ連絡するというような名簿で。ですから、一般個人の管理者は全員もちろん名簿に載っています。そのような形で名簿はつくりました。

それと、もう一つ、いろんなマンションの種類で、先ほど池之野会長さんがおっしゃったとおりに、集合住宅で管理会社が管理しているマンションは、ほとんど町会で把握して、町会の事業には協力させていただいています。

一番加入率が悪いというのは、俗に言うワンルームマンション、単身者専用で、また、オートロックになってしまって、管理会社も管理人もいないというところが、私ら町会としては、どのようにその人たちを加入させるかということが、一番問題になっているところです。

○会長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○委員

私のところは、町会が大体1, 700世帯なものですから、そのうち半数近くがマンションです。

今、齋藤会長がおっしゃったように、大きな300を超える世帯を持ったようなマンションは、そこで独立して自治会と管理運営組合をつくっています。なおかつ、つくっている上で、私たち町会の一員として入っておりますので、ほぼ円滑に進んでいるんだと思っています。

それから、同じことですが、二、三十世帯ぐらいのワンルームマンション的なものです。管理人も、もちろんそこにいない。そういうところの町会に対する加入率が非常に低いです。オーナーさんも、建てる時に町会費ということを確認して話していなかったもので、今さらもらえないというのが一つ。

つい最近も、よその町会で、堀船一丁目の町会ですが、王子駅前で長谷工でしたか、非常に大きなマンションで、何百戸世帯も入るような話もある。そこへ入るときに、町会費を必ずいただくということを条件としてお話したそうです。しかし、町会費ということについては、かなり抵抗があったので、防災を含む管理費的なものというか、防災ということをすごくうたって、入る方には必ず町会費をいただくんだという前提で入居者を募集しています。そういうことが功を奏して、成果が上がったというお話を聞きました。あの手この手だというふうに、マンションについては思いますね。

○会長

他にございますか。どうぞ。

○委員

私は町会長ではないんですけど、副会長をやっている関係もありまして。

マンションで気になっているのは、うちの近所に古い木造のアパートで、4畳半で風呂もついていないようなアパートも結構多いんで、そこに入っている人の町会員の加入率が低い。

管理人がいたり、管理している会社でまとめて町会費は払っておりますけれども、実際には、町会と、失礼な言い方ですけど、ふだん無縁な生活をしている人がいて、そっこのほうが問題ですよ。

○会長

ありがとうございます。

大体、今、言われたようなことは、私が研究会で、あるいは、それ以外でもそうですけども、全国的に大体同じような状況で、比較的近年の規模が大きい分譲型のマンションですと、規模が小さいところも含めてなんですけど、最近では、管理組合の規約の中に自治会に加入というのを明確に盛り込んでいますので、ですから、本人に入っている意識がどれだけあるかは別として、自治会費を納めることになっているところが多いと思いますし、あるいは、そうした働きかけというのも、行政を通じて、例えば、どこのと

ころか正確に覚えていませんけども、研究会で対象としたところでも、行政としても、例えば宅建業者であるとか、不動産取引業者などと提携して、そういう規約条項に盛り込むようお願いする取り組みをしているところもあります。

こうした取り組みだと、すぐできることですので、例えば、北区なんかでも、そうした取り組みをこれからつくる、新しくつくるところはこうしましょう。あるいは、やっ
ていらっしゃるかもしれません。よくわかりませんが。そういうようなことは幾らでも
できるとも思います。

ただ、既存のものに関しては、なかなか難しいというのは確かにありますよね。そう
したところも、どういうふうに考えていくのか。自治会費を納めているか、納めていな
いかというだけじゃなくて、地域で、今日お話があったように、結びついたり、きずな
をつくったり、支え合ったりというときの関係をどう考えていくかという上では、非常
に大きな、重要な課題だと思います。ありがとうございます。

他に何かご意見、ご感想、ご質問、何でも結構ですが、いかがでしょうか。

かなり時間がありますよね。いろんな視点からお話しただければと思います。

○委員

社会福祉協議会の荒木でございます。

各団体の皆様方には、非常に地域福祉活動にご協力いただきまして、まことにありが
とうございます。

今、国が社会福祉法人の見直しの検討もされておりますので、各法人とも、今日の複
雑化した仕組みについては大変苦慮しているところでございます。

しかし、長年培ってきた経験や知恵を生かして、地域コミュニティの法人としての見
解を求められていると思います。北社協も、第三次地域福祉活動計画を策定いたしまし
て、誰もが安心して暮らせるまちづくりという基本方針をもとに、地域で孤立し、必要
な情報が得られない方や、求める支援を受けられずにいる方に対して、積極的にアプロ
ーチすることを重点的な目標といたしました。

先ほど、土屋課長からご説明がありました、「理想の北区地域のきずなづくりネット
ワークのイメージ」がありましたが、あの中に、まず社会福祉協議会と入れていただけ
たらありがたいかと思っております。その準備がある地域振興室ですが、それも社協で
大いに利用できたらなと思っております。

具体的な事業としては、また次の機会のときにお示ししたいと思いますが、どうかそ
の点もご検討いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長

どうぞ。

○委員

同じようなご意見なんですけども、私どもの町会は、中小というか普通サイズだと思
うんですけど、その中に大きいマンションが一つ、200世帯ぐらいあるんですけど、
それで町会費は7割ぐらい、全部ではない。

それと、それから、名前がわからないということも苦慮して、我々が町会でやるコミュニティにはほとんど参加していただいています。

ですけども、我々が配り物をする北区ニュースとかというのは、結局、管理人さんのところに箱を置いて、随時、欲しい方は持って帰るといような形で、確実に回っていないところがあるということと、それから、最近のマンションの人は、町会費はいただいているけど、それこそ中にどういう方が入っているかということもわからないし、中に入れないということで、全然つき合いがない。

正直に、我々が困っているのは、国の建物、国税局官舎が今月いっぱいまで全て立ち退いたということで、収入面で大きな額がゼロになってしまった。我々も町会の運営費をどうしていくかということで考えていて、去年あたりから未加入の方たちに対し、町会・自治会に入っただけませんかと声掛けをしています。

官舎にいた人でも、小さいお子さんがいる方は、地域の学校へ継続して子どもさんを通わせたいということで、町会にすぐ入ってくれるんです。この間も、5世帯が、いきなりすぐに町会費を払っていただいて、回覧板を回すことができる理想的な形で入ったんですけど、もうちょっと規模が大きくなると、我々とのきずなというのがなかなかできてこないということ。特に子供のつながりは、我々町会とつながっているんだなというところがあるんで、そこをうまく、もう一つ、広げていければなということで、町会を挙げていろいろ頑張っていますけども、なかなか難しい。

○会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員

私はNPOボランティアぷらざを運営しているところから来ておりますけれども、私自身は北区で生まれ育っておりますので、町会の皆さんとも縁が深いなと思っております。

そういう中で、町会にはいますけども、あまり町会が身近でないという現実があります。

今、ちょっとお話があったように、小さな子供がいるときには、確かに町会というのはとてもありがたいなと思うんですけど、ある程度子供が育ってしまいますと、本当に、ごみのこととか、防災のこととか、いろんなことでお世話になるんだけど、すごく遠い存在になってしまうんです。すごく近寄りづらい。そういう形になってしまうので、そういうことがあるので、例えば、他の市民団体とかそういったところに入った人は、またそこで新たなきずなというのができてくるんですけど、そこにも入らない人たちがたくさんいる。

そういう人たちの中には、だんだん年齢が上がってくると、友達がいないと言われる方がいるんです。本当は周りにいっぱいいるんですけども、本人が友達だと思える人がいないということで、大勢の中にも孤立化しているというのがあるなと思うんです。

それをどうやったら解決できるのかなというふうに、いろんなところで考えてはいる

んですけれども、いろんな世代、いろんなところに、自分自身がかかわれる何か。そういうものがあると大きいのかなと思っています。

ともかく、各世代、それから各年代ごとにかかわれる何かというのを、町会もそうですし、それ以外の場面でも、区も含めてそういうシーンがある、そういうことがあるんだよという広報を積極的にやっていくということが求められているんじゃないかなと思っています。

○会長

そうですね。いかにその情報を伝えていくかということと、入り口として、子供というのは大きいなど、私自身も子育てをして感じましたけれども。別に、その世代、ファミリー世代で子供がある程度の地域にかかわっていくという以外の入り口というのが、比較的若い人は、ほぼないといってもいいでしょうね。

最近、一つ問題になりつつあるのが、年金支給開始年齢がだんだん引き上げられていく。そうすると、今までですと定年60歳なんで、そこからうまく地域に取り込もうということで、いろんな人材を取り込んで、自治会の役員をつけて会長さんへという話もあったのが、だんだん5年遅れるとなると、これはかなり深刻な影響が出てきますね。

そういった点もじわじわと出てくると思うんですが、どういふようなとっかかりで地域にかかわっていくか。最初からフルに全部やってくださいということだけ考えていると、最低65歳まで待たなきゃいけないということになってしまいますので、地域へのかかわり方、入り口をどうつくって、どの程度かかわっていくのかと、いろんなものを考えていく。これは町会・自治会だけではないですけどね。そういう市民活動もそうでしょうけれども、かなり大きな、私は年金支給に達している年齢の引き上げは大きな影響があるんじゃないかと思っているんですけれども。

○委員

以前もこういう会議で、必ず団塊の世代がばつと地域におりるといふ話を、それは会長がおっしゃったように、まさに絵に描いたもちで、65歳まで、お元気な方も67歳、68歳まで働けると思いますが、それから入ってくると、かなり限られてしまいます。それでも大歓迎なんです。町会としては66歳だろうと、67歳だろうと、お元気な方は大歓迎なんです。なかなか仕組みが。

もう一つは、PTAのお母さんたちを何とか町会に取り入れる。お父さんも一緒なんですけども、PTAの会長さんをやっていた男性の方々に、青少年部に入ってください。そういうのが一番活力があって、手っ取り早いのですが、なかなかそこら辺は、働く最大の活力ですから、なかなか地域に、ということですけど、そこら辺が非常に難しいです。

私のところは、女性の役員さんは、安倍政権よりはるかに女性が活動しています。副会長が一人います。部長さんが7人のうち5人が女性です。

今日も、王子神社の祭礼ののぼりを立てていただいています。

多分7割、8割女性の方がやっているということで、女性の方は、65歳とか、そんな年齢にいかない、50代から参加していただく可能性はありますね。

そんなことを思いながら、区役所がつくった資料の中に、生産人口と書いてある。これは認知された言葉でいいんですか。生産年齢人口って何を。

○区

資料の中では生産年齢人口の減少としていますが、65歳以下で働いている方々のことで、つまり、働く世代の人が減ってきているということです。

○会長

統計上で、呼ぶ方法なんです。3区分しております、いわゆる年少人口が15歳以下で、15歳から65歳を、生産って、何を生産しているかは別として、していない人も含めて、15歳から65歳を生産年齢人口としています。

○委員

わかりました。私は勘違いしていました。

女性の出産との兼ね合いで考えちゃったものですから。失礼しました。

○会長

他に。どうぞ。

○委員

引き続きになりますけども、65歳を過ぎてからとか、そこになってから急に市民活動なり地域の活動に入るのは難しいと思うんです。子供のころに地域とつながりがあったのに、途中で切れてしまうと、戻ってくるというのは多分難しいと思うんです。

こういった活動は、細々としても継続していくから、やっていけるというのがあると思いますので、そういう世代に合った仕組みというものを、行政と、それから市民団体、それから町会が、いろいろなアイデアを持ち寄って考えていくということが必要だなと思いました。

○会長

そういったこともテーマとして捉まえていくというご意見ですね。

他にありますか。

○委員

先ほど申し上げましたけれども、民生委員なので、今、出た話で、町会の話でもありませんが、この会議の中で、4回、あと3回やられる中で、出しておいてほしいと考えるのは、障害者、特に精神障害者も含めて、防災時の避難場所についても考えてほしいと思っているのです。

各地区で多分、避難所が災害時にできなくても、障害者で、身体障害者よりも精神的障害者のほうが、いる場所がなくなりやすいので、そのことについても、この会議は、あと3回なんですけど、どこかでお話し合いをしていただければ、ありがたいと思って

います。

○会長

実際に、災害時に、今言われたような障害者の方々、ふだんなかなか考えていなくて、いざというときにすぐ対応できないということがありますので、この場で解決策というよりは、それぞれの地域の中でどう対応していくか。あるいはそういう課題があるということを考えていけるように促していくというのも一つの支援だとは思いますが、そうした課題があるんだということは、同時進行で捉えるべきかと思います。

ありがとうございました。

○委員

今、障害者についてお話が出ましたけども、私は、北区の障害者自立支援委員会生活部会、地元で生活できるように、こうしたほうがいいという部会に入っているんですけども、障害者の場合は、避難所は、通所の通っているところへ避難しなさいということに北区では取り決めができています。

というのは、薬や何かが必要な障害者もいるので、そこへ来られても薬が置いていない。そうすると、ふだん通所で通っているところには、その常備薬が必ず置いてあるから、そっち側にしてくださいと。一時来ても、すぐそちらへ移動できるような支援の仕方というのはあると思いますけれども。

障害者にもいろいろな種類がたくさんあり過ぎて、私もこんがらがるときがあるんですけども、皆さん、知的の方も、精神の方も、身体の方も、またその部位によって違ってきちゃうし、考え方が極端に違う場合があるんで、非常に難しい問題でいつも悩んでいる対応の仕方で悩んでいる部門なので、この中に文章として入れておくのはいいかなと思いますけれども、そういう問題があります。

○会長

他にいかがでしょうか。

○委員

相反することなのかもしれませんが、地域のきずなづくりという中に、我々若い世代が入らないというのが現状だという中であって、今、若い世代というのは、新聞をとらない世代だと言われていています。新聞というか、紙ベースで見るって、なかなかないんです。

そうしたときにどうするかというと、スマホとか携帯電話とか、そういった中で、逆にいうと、目に見えないバーチャルの世界でのコミュニティというのがすごくはやって、フェイスブックもそうですし、ミクシーもそうですし、そういった場の中でつながっていくというのがあって、どうしても地域の人と人とが顔を合わせてじゃないけど、変な話、会社でも隣の人とメールをやっているとか、そういうことだって、正直な話、ないわけではないです。

そういう中で、逆に言うと、顔を合わせなきゃいけない地域の中では、顔と顔が合っ

て、初めてひざを突き合わせて、同一なんだということが、昔は顔でわかったところが、今はフェイスブックとか、そういうものの中や、携帯電話とかIT情報を使うことによって希薄になりつつあるということ、むしろ逆手にとって、情報発信はどんどんやっていただきたい。

例えば、地域の活動のこういう行事がありますよとか、こういう祭りをやりますよとかというのは、どんどんいただければ、「今週はこういうのをやっているんだ」とか、回覧板で見なくても全部見やすいから、「やっているんだ。じゃあ子供を行かせてみようかな」とか、そういうふうなものもいいのかなとは思いますが、ただ、相反して、どこへどういうふうにして発信すればいいのかとか、誰がどう発信するのかとか、そういったところを、町会事務所にパソコンがあって、誰が使えるのか、任せて運営できるのかと、なかなかそれも難しいですね。

講習会を開催してもらおうとか、ホームページ上にあげてもらおうとか、だけどホームページを立ち上げるときに、子供の写真を載っけてしまうと、さっきの個人情報じゃないけど、そういうところにひっかかってくるとか。

だから、そこら辺の情報の発信と、その使い方というのは、バランスをとるのが非常に難しいのかなというのがあって、そこら辺をうまく活用すれば、すぐに効果があるんだろうけども、その活用の仕方というのは、今後検討していく必要があるのかなということも踏まえて、そこを検討していただければなというふうに思います。

○会長

特に、そういうITをどう活用していくか。この中にも入っておいりましたけれども。

数年前になりますけれども、ITというと、どうしてもなかなか、どんどん、どんどん技術が高まっていったって、私なんかは、まだ使いこなせない部分もあつたりするんですけど、特に高齢の方になると、細かいものをなかなか使えないとなつて、そうしますと行政側も結構そういうことは配慮して、そちらに過度にいかないように、実際、高齢者の方が、それをやらないと困るというふうに言われることがあるんですが、しかし、実際に見てみますと、意外と皆さん使われますよね。

高齢の方でも、今、携帯は使っていますし、メールのやりとりぐらいは普通にされていて、されていない方もいらっしゃる方もしれませんので、そこは配慮が必要なんですけども、結構されている方がいて、昨年、ある九州の自治会に行ったときに、その方はパフォーマンスでなんですけど、「ヒアリングを始めましょう」というときに、その方が「ちょっと待ってください」といって、その場で携帯を出してメールを打ち出したんです。これは実は、町内の人たちにみんな一斉にメールを送るんだと。その日は高齢で亡くなられた方がいて、お通夜だったか何だったか忘れましたが、その情報を今こうして流しているんだと。

わざわざ私がいるときにやらなくてもいいようなことだろうけど、こんなことをやり始めたので、その方はそんなお年じゃないですけど、70代だと言っていたかな。それぐらいの方でしたら、今は普通に使いこなす方はたくさんいらっしゃると思います。

ただ、使えない方や、なかなか私も目が悪くなってきて見にくくなることもありますけども、そういう方への配慮が必要な一方で、若い人ということ、特に考えれば、特

に子育て中の女性の方ですと、携帯も、しかも、ようやく使うぐらい大変なわけですので、こうした面でサポートしていくのは、かなり重要になってきています。まだまだできることはいっぱいあるんじゃないかなと思いますね。

○委員

関連して。

今おっしゃったように、情報を発信する側が高齢者なものですから、データをつくるのができないというのは課題でした。

自治会でも、今おっしゃっていることは大変大事だという認識はある。発信は誰がするんだというのが非常にネックになっていましたが、今、土屋課長のご説明の中に、そこら辺が少し見えてきて、地域振興の仕事として、例えば、1町会団体が全て情報を発信できるかどうかは、これからの課題だと思うのですが、東十条とか王子とか滝野川とか、そういうブロックでの発信ですね。

一つの例で言えば、この地域で飲み会があるんだとか、こういうのがあるんだとかということを、その機能を、この地域振興室の改革の中でやっていくと、その機能が変わってくる。あとは受ける側ですね。受ける側の練習をする、経験を積むということだと思うのです。

おばちゃん同士のメールというのは、先生がおっしゃったように結構やっています。

「これから何時にお茶飲みに行く」とか、「うちに来ないか」とか、おばちゃん、80歳ぐらいの人がとうとうとやっていますから。

地域振興室がいつまでに進み切れるか。時間的な余裕とか、仕事の量とか、そういうことを考えなければいけません。

王子の活性化委員会の中では、これをすごく切望しております。費用の問題、初期投資の問題、それから、毎月のかかる経費の問題とかは懸念されていますけれども、そこら辺を行政でやるということになれば、一気に解決に進む。非常にいい方策だと思います。

○委員

ITの話になると、今どき使わない手はないという結論に大体落ちつくわけなんだけれども、そういう何か仕組みをつくらうとすると、当然、お金のこととかも出てくるんだけれども、その話をするときには重要なのは、誰が誰にどんな情報を伝えたいのか。誰がどんな情報が欲しいのかという中身の話を、丁寧にやる必要があると私は思っているんです。

先ほど来、役員のみなり手という意味で、60ないし65歳の年代の、会社を卒業して地域社会にデビューする人たちをどうゲットするかという話がある中で、佐藤さんは、いろんな年代で、子供がいる時代から切れ目なく地域の人たちと交流できる仕組みが必要だという、重要な話だと思うんですけども、ITの活用という場合に、誰が誰にどんな情報を伝えたいのか、どんな情報が欲しいのかというところが、いまひとつあまり具体的に私はよくわかりませんよね。

だけど、町会の役員さん同士、女性の方たちの中で、名前と顔が一致する関係の中で

は、メールを多分、当然使われると思うんです。

それから、子供はいるんだけど、地域あるいは町会とつながりがない人たちにとって欲しい情報というのは、お祭りをいつどこでやるかみたいな情報だと思うんです。

それ以外の、具体的な何かITを使ってやりとりする情報として、こんなものがあるんじゃないかという話があれば、私はぜひ聞かせてほしいなと思っているんです。

○委員

今、王子の活性化委員会での話題は、要するに町会の魅力をどうやって発信していくかですよ。それから、若い人であれば、おっしゃったように行事の案内です。

例えば、町会費はとられるけど、町会費は何に使っているんだというのはすごく疑問がある。少なくとも、町会費はどういうものに使われるんだという、防災に使われるんだ。ごみだって、ただでやってくれるんじゃないんだ。あれは、お金が発生してやっているんだということを、そういうものを通じて発信していく、見ていただく。

現在、会員を募集するときに、紙に書いたものを1軒1軒配ってしまして、ごみは、ただじゃないんですよ。皆さんが安心して暮らせる私道の街路灯、あれは区からお金をもらってやっているんですよ、管理しているんですよ。そういうPRをしているわけです。そういうのをもっと、隣の町会、こっこの町会も分け隔てなく、あるいは特色を出しながらPRしていく。そういう場だと思うんです。

○委員

それだと、発信する一方方向だけになっちゃう。

それはすごく必要なんだけど、プラス、受け取った側が、さらに参加できるような仕組みを使って、本当にITの利用ができるんじゃないかなと思うんで。

すごい情報は欲しいんですけど、もらったプラス、そこから活動なり、もっと前に進んでいけるような何か仕組みがないと、十分にITを活用し切れたというのがないのかなというふうに思います。

○委員

それは、先々はそうですね。

○委員

だけど、ITを活用するといっても、どうしたらいいのというのがわからないのが、多分、利用する方もそうだと思うんですね。

よくあるのは、ママさんたちが、自分たちでコミュニティみたいなものをつくって、お互いの悩み事を言ったりするちっちゃなものをつくったりとかというのは、IT上ではあるんですけども、そういった魅力があるし、そういったサイトを開設できますよというような案内をすとか、そういう、もうちょっと、こういうふうに活用してくださいという何かがないと、ITを十分に生かし切れないかなというふうに思うんです。

それは、ITのことをよく知っている人のアドバイスを聞くとか、あるいは町会に住んでいる若い人たちに聞いてみるとか、そういう踏み込んだことをやっていかないと難

しいかなと感じます。

○委員

当初は、でも、そこまで考えていないんでしょう。そんな幅広く、そういう特定の趣味、特定の事業のところも踏み込んでいくということじゃなくて、ここで言っている日赤、青少年何とか団体とか等々も、ひとつお手伝いをしていこうと。というところが、まだ原点で、そこら辺じゃないんですか。違いますか。

佐藤さんがおっしゃるように、そこまで踏み込んでITをやろうとは。

○委員

まだ、今の段階では、ここまでしかやれないとか、これ以上は、そういった中身の話は、役所側で常にやっているわけではないので、ITの活用はしたほうがいいよねというところまでしか、正直、庁内でもオーソライズされていないと私は思っているんで、使い方については、ぜひ、こういうところでいろいろと意見を聞かせてほしいとは思っているんですよ。

ただ、活用するために、きっとお金のかかることだと思うんです、なんだかんだいって。でも、お金をかけて、例えば、もしかしたら町会・自治会ごとにホームページをつくるというところまでは、やろうと思えば、それはお金をかければできるんだけど、できたホームページを誰がいつ見るのかみたいな状況になったら、非常にもったいない。

○委員

毎月情報を出すほうも音を上げてきちゃうんです、あまり欲張っていくと。町会の話ですが。

○委員

多分、つくって、どれぐらいの人がそういうのを見るのかなと考えてしまいます。

○委員

よろしいですか。

情報って三角形みたいなもので、上から発信して行って、底辺にまでどうやって届くかという部分が一番重要だと思うんですよ。

ところが、途中で大体どンドン、どンドン消えていくんですよ。下は欲しいんですけど、必要じゃないものは要らない。必要なものは要る。そこで、インターネットみたいなものが、今度はアクセスすればわかるだろうと、役所の、必要なときにアクセスするだけであって、他にはアクセスしませんよね、見ませんよね。

だから、それがうまく絡んでいくといいと思うんですけど、我々商店街も、言ってみれば一つの発信を連合会でやりますと、会長まで行って、会長から今度は個人のお店、これが行けるかといったら、なかなか行かないんですよ。

それで、今度はお店の人たちが、必要なときに、「私は聞いていない」というような形で、「この間、発信しましたよ」、「私は聞いていません」という、こういうような

形で動いていっているのです、いかに、これは、先ほど言ったように、ベターはあっても、ベストはないというところなんだろうけど、続けていくかというものですよね。

結局、自治会さんでも一生懸命やっているところは一生懸命やっているから、これだけ、みんなが入っているというところと、そうでないところもあるし、それぞれの受け方が違ってきている部分が多いんでしょうね。商店街はそうなんですけどね。

みんなそれぞれが、それぞれでちゃんとやっているところと、いっていないところとあるから、それをどうしたらいいかというのは、私もよく考えているんですけど、わからないです。課題になってくるんですけどね。

○委員

町会連合会でやってみようという、そこまでだよ、まだ。

○会長

どうしてもITというと、すごく大げさにみんな考えてしまうんですけども、ふだん使っていて、例えば、子供の見守りで不審者が出たという通報を受ける。その程度であれば、別に、たいしてお金もかからないし、携帯メールにかかってくる。そこから考えていって何が必要なのかとか、最初からフル装備で、役所がホームページつくりまします、システム入れてみます、相当なお金をかけてやって、もちろん、あれを見ている人はたくさんいるんですけども、誰にとっても見るようなものじゃないというものは、例えば、自治会・町会で必要なのかといたら、多分必要ないと思うんです。

でも、例えば、関心があるから、もうちょっと仕組みとしてちゃんとつくりましょうというところが出てきたら、IT、ITではなくて、活動であるとか、目的があつての話ですから、そこまでに話を持っていくというと、その前の段階の話というのもありますので、多分、ITのことを考えるときに、そこを含めて少し考えていかなきゃいけないのかなと思います。

ITの話はずっとしていても構わないんですけども、もうちょっと広く、この全体のことでいろんな論点を、今日は初回ですので出していきたいと思います。

○委員

商店街で一度、「あなたは何で見ましたか」というので、ホームページと掲示板と北区ニュース。これの発信で、一番見ているのが掲示板。非常に地域にマッチングして、いろいろ目につく。

いろいろと年代の高い方は、あそこに訃報が張ってあるから、それを見て結構情報を得ているのかなという部分もあるんですけど、そういう形態で、掲示板が一番よく見えている。

北区ニュースは、失礼ですが、あれは見づらいし、わかりづらいし、何が必要とされているのかというのが、本当にだーっと流れているんですよ。あれを見ると、自分に必要だったら、さっき言ったように見ますけど、なかなか、もう少し見やすく、取りやすく。あれが行政のお知らせなんだろうけど。

それと、自治会で北区ニュースを個別で配っていますけども、いろいろなところがあ

って、入れないところもあるし、入れるところもあるし、これは要らないと拒否するところもあるでしょうけど、何割ぐらいになるんでしょうね。

○会長

今、広報紙は、実はすごく数の部分もありますし、自治会の方たちも負担になっている部分もあると思います。広報紙だけじゃなくて、行政からの資料は、どれぐらい北区で、自治会にお願いしているのでしょうか。

○委員

全世帯に配っていますよね。

○委員

回覧板ですよね。

○会長

回覧板を含めて、どれぐらいの量。

やり方として、どういうやり方をやっているのか。自治会・町会に、じゃなくて、北区では、契約を結んでやっているんですか。

そこを、自治会の方は、自治会がやっていると思っているかもしれませんが、本当に自治会でやってもらっていますか。実質、自治会の方に委託契約を結ぶ形。

○委員

地域振興課と、各町会の間で、委託契約のようなものを結んでいるんです。だから、契約書はあると思うんです。物すごいごついのじゃないんですけど、非常に簡単なものなんだけども。

○会長

その場合、自治会・町会の方々は、自治会・町会に加入していない方には配っているんですか、配っていないんですか。

○委員

全戸配布です。

○委員

北区ニュースについてはそうです。一応、全戸配布ということで契約を結んで、お願いしているという形になっています。

○会長

それをされていないところが結構あって、町会と契約を結んでいるかどうかというと、町会以外でもやっている人が、実際は、町会の方がやる人が多いんですけど、そうす

ると入っていない人は配らないというような地域が結構多いんですよ。これは問題になってくるので。

○委員

契約では、一戸当たり幾らとお金をもらって契約しています。

○委員

かなり、百七十何通りあるはずです。

○会長

問題は、そのやり方というのが、結構負担になると思うんです。

役員の方が高齢化してくると、随分大変だという話も出てきているんですけど、そういう問題はまたどこかで。

○委員

そういう町会長さんは、みんないい人で、全部配ったというのがあります。ないところもかなりあるという。

○会長

でしょうね。本当に、そこはきちんと検討しなきゃいけないですね。

○委員

配る人に特定な謝礼を払ってやっている町会もあるようです。それを専門に配っていただく。町会として、特定の町会の役員さんに、小遣い1,000円ぐらいをやって。

○会長

ポスティングとか新聞の折り込みというのは、今はやっていないんですか。

○委員

北区の場合、北区ニュースが月に3回出ているんですけど、2回は町会の皆さんにお願いしているんですけど、1回はポスティングをやらせていただいています。

○委員

マンションの場合は、要するに管理事務所に。

○委員

例えば、私も300世帯ぐらいあるんですけど、そこは管理人さんに一括を。これを管理人さんが個別にポストへ入れていく。

○会長

いろいろとご議論があるかと思いますが、一つ私が確認しておきたいのは、最後に、土屋課長のこの資料の中でいくと、27、28ページあたりに「理想の地域振興室」と書いてあるんですけれども、読み取りようによっては、地域振興室が相当なことをやるのかと、過度に期待を持たれる方が出てくる。

先ほどのITの話じゃないですけど、相当なことをやる、というようなことを思わせるような書きぶりになっていないか。「いや、そのつもりだ」というのであれば、私は一向に構いませんけれども、そこまで行政はやれないだろうと思ってしまうぐらいの書きぶりになっているのが、ちょっと気になるのが一つ。

きずなづくりネットワークというときに、これは書き方の問題と、受け取り方の問題かもしれませんけれども、今回検討するに当たって、当然、地域振興室が地域にどうかかわっていくかということが非常に重要なんですけど、各団体間の横のつながりの部分をどう考えていくのかということで、それが、地域振興室が総合調整する。これも、ある意味では、非常に荷の重い仕事を、地域振興室でやっていくんだというのが、どの程度のことを指して言っているのか。

これが、いろいろと実際、先ほども取り上げたように、総務省の研究会の点でいくと、比較的、町会・自治会の大きい単位で、小学校区あたりで協議会組織をつくっているというのは、その中で、いろんな各種団体で調整してくださいよというのが、地域でやってもらうという発想ですよ。

区では、地域振興室という、それぞれの地域の単位でうたわれていますので、それを行政としてやっていく話と考えるのか、地域振興室という拠点に、もうちょっと各種団体の方々が協議できるようなテーブルを置こうという発想でやるのか。あるいは、そこも含めて、今後考えていこうとされているのか。そこら辺についてのお考えを、事務局としてどうなのか、いただきたいと思っておりますけれども。

○区

地域振興室の今の体制としては、係長の職員が1名と、特に係長を経験したOBの方を再任用として置くようにしていて、3名の体制でやっています。

この総合調整能力を発揮するためには、人の問題があるんですね。質の問題もありますけど、役所の人員も今、2,400人ほどの人員で、10年前に比べると1,000人ほど役所の人員も減っています。

ですから、人員を増やせばいいという問題じゃないんです。ですから、質の問題を高めながら、今、大杉会長が言われたように、地域の団体あるいは町会・自治会等と連携しながら、町会・自治会以外の、他の団体の方も含めて、地域の人材の活用などいろんなことを考えていかなきゃいけないというふうに思います。

ですから、役所の人員だけで、これだけの機能を果たそうというのはなかなか難しいというふうに考えます。

○委員

今、会長が言われた言い方でいえば、多分、3番目だと思っています。

3番目というのは、それも含めて考えていくということなんですけど、今までも地域振

興室には、情報を発信するとか、あるいはコーディネーターするというような機能も、本来であればあるんですけど、そこが今まで機能的にはちょっと弱かったなという部分もあります。

そういう意味では、役所が全部できるということでもありませんし、役所がやることによって、もっと自由なつながりというのが阻害されていくということもあると思っています。ですから、理想的な形は、当然、地域振興室なり何なり、役所がコーディネーターみたいな形でのかわりはあるとしても、地域でいろんな団体が切磋琢磨しながら、連携しながら、特色あるいいところをつくっていくというようなことなのかなというふうに思っています。

○委員

今、下の連携を見ますと、現実的にやっているのは日赤ですよ。赤十字奉仕団、それから青少年地区委員会、連合会は一部。あとは、ほとんど、多分ないですよ、地域振興室とシニアクラブが横にある。ここも関係ないし。民生委員も、出張所と、さらに推薦です。他の小・中学校PTA、児童館と青少年の行事を通じて若干あるけど、PTAとも連携はないし。

ですから、かなり、これから、これに目標を向けていくとハードなんです。それから、先ほど出ている人材の問題。人材というか、ニーズですよ。今の人材で、私は十分満足しています。人材は満足していますが、ニーズは必要になってくるかなと。

○委員

先ほど私も言いましたけども、鋭意、社協のほうにもご指導いただければ。

○会長

ここは一つ足して。
他に何かございますでしょうか。

(なし)

○会長

それでは、そろそろ終わりの時間が近づいてきましたので、次第でいきますと6番のその他ということになります。

事務局からご説明をお願いいたします。

○区

それでは、その他でございます。

(1) 今後のスケジュールについてでございますが、そちらにつきましては、次第でお知らせのとおりでございます。

全ての皆様のご都合を、残念ながら調整が難しかったということなんですけれども、なるべく多くの方にご出席いただきたいというふうに考えまして、調整した結果でござ

いますので、どうぞ日程確保をよろしく願いいたします。

なお、開催日が近くなりましたら、開催通知を改めてお出しさせていただきたいと思
います。

続きまして、よろしいでしょうか。

(2) 第二回の懇談会に向けての事前の調査についてでございます。

こちらにつきましては、各地域団体の皆様から、地域のきずなにつきまして、具体的
なご意見、ご要望をお聞きしたいと考えてございまして、先ほどお話をさせていただきました
第二回の開催通知とともに、簡単なアンケート調査をさせていただきたいと思っ
てございますので、その調査書を同封させていただきたいと考えてございます。

つきましては、ご回答にご協力をいただきたいというお話でございますので、どうぞ
よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

では、予定していたことは以上のとおりですが、今日、もう帰られちゃった方もいら
っしゃいますけれども、傍聴に来られた方は、この委員会のメンバーとして入っている
わけではありませんので、ご発言等はできませんけれども、せっかく来ていただいてお
りますので、簡単なアンケートというか、感想を書くぐらいの、出していただくという
ことを、これも任意ですけれども、お願いできればと思います。

次回以降は、何か簡単な書式をつくっておいていただくといいなと思いますので。

○区

アンケート用紙につきましてはご用意させていただきたいと思
います。

○会長

それから、皆さんも、もっと発言したいとか、これを言い忘れたということもあるか
もしれませんので、どうぞ何かございましたら、これは勝手に、事務局にまだ了解いた
だいていませんけど、事務局にメールなり、電話なり、ファクスなり、ご自由にお出し
いただければというふうに思います。

年間4回という限られた回数の中で、かなり重要なことを話し合っています。

今、最後にも、私から話させていただきましたけれども、地域振興室のあり方、もっ
と充実したものをやっといこうとすると、行政も頑張らなきゃいけませんけれども、各
種地域の団体側も頑張っていたらかなければいけないところも出てこようかと思
いますので、そこは皆さんがまた持ち帰って、それぞれの団体の中でご議論いただく
なり、ぜひ、お願いしたいのは、こういう場が設けられて、こんなことが検討されて
いるんだということを、皆さんに知らせていただきたい。

なかなか北区ニュースを皆さんは読んでいないようなので、各種団体を通じて、
ぜひお知らせいただければなというふうにも思います。

それでは、何か最後に、どうしてもこれだけ。発言されていなかった方、何か一言。

○委員

後回しになってしまって。

小学校のPTAについてお話しさせていただくと、こういう地域のかかわり合いになってくると、PTAのかかわり合いについても言えるんですけど、黙ってもやる人と、絶対やらない人と、あと背中を押されればやる人と、この三つに分かれるかと思っています。

僕らが今考えているのは、絶対やらない人というより、真ん中の、ちょっと背中を押したらやる人というのをどうやって誘っていくかということを考えておりまして、先ほどからITの話がありましたように、僕の考え方からすると、ITというのは、そういう、ただただ見てみたいというところの受け口であって、プッシュするほうではないと思います。

なので、これは昔からのやり方ですけども、プッシュの仕方としては人づてでやっていくのが一番だなというふうに思いますので、その辺をどうやっていくかというのは、今後、またお話し合いをさせていただければと思います。今のところは、そういった意見です。

○会長

ありがとうございます。

丸山委員、どうぞ。

○委員

申し上げたいのは、あと3回やるという内容がいろいろあると思いますけれども、行政側が思っていることは、確かに各団体にかなり負担がかかってくることは事実なので、我々個人だけじゃなくて、今度は僕らの下に、いろんなことをやらなきゃいけないというと、本当に、最初の配ったときに、難しい問題かもしれませんが、目標を掲げてやっているんですから、最終的にみんなに役に立ってほしいですね。自治体がどういうふうになっていくか、いい方向に。人づて伝わる形ということで。

○会長

最後、地域の方々にとってプラスになるようなことに持っていかなければいけないので、行政が何か地域の皆さん、団体に丸投げするとか、そういう意味での負担が増えるということは決してあってはいけないので、もちろん、そういうことを考えているわけではないと思いますけれども、行政の側としてもきちんとやっていただければ、だから、お互いに地域のよさというものを高めていく上で、どう協力し合ってやっていくか。限られた回数の中ですけど、ぜひ考えていきたいと思います。

○委員

そういう意味では、NPOボランティアぷらざというところは、いろんな市民団体が集う場所でもありますので、今まで、多分、自治会さんとはあまり、そんなに交流はな

かったかなと思うんですけども、このことを契機に、ちょっとみんなで考えて、北区でいろんな活動をしている市民団体と、自治体と一緒に、地域をどうやっていくかということを考えられればいいなと思っています。

○会長

次は、私、今回の議事ではメインじゃないと言っちゃうと語弊があるんですけど、自治会・町会さんと、そういうNPOやボランティアの方が組んで、こんな事業をやっているとか、こんなものがあるという例があれば、少し教えていただきたいと思えますけれども。

○委員

自治体と一緒にですか。協力していただくという部分では。

○会長

今じゃなくていいですけど、またぜひ、こんなようなものがありますというのがあれば、ご紹介いただければと思います。

じゃあ、今日は第1回でしたけれども、皆さんから活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

これにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。